

日本基督教団 東京教区
総会議長 岸 俊彦 殿

主任担任教師代務者決定承認申請書

日本基督教団

教会・伝道所担任教師

正・補教師 氏名：

このたび上記教師を教規第109条②の規定により当教会の主任担任教師代務者と定めたく存じますのでご承認くださるよう、役員会議事録（写）、責任役員会議事録（写）および本務教会役員会議事録（写）を添えて申請いたします。

所在地

日本基督教団
主任担任教師
(教会役員)

教会・伝道所
印

日本基督教団
総会議長 石橋 秀雄 殿

上記推薦を適当と認め、推薦いたします。

年 月 日 支区長 印

上記申請を 年 月 日承認しました。

日本基督教団 東京 教区
総会議長 岸 俊彦 印

上記申請に同意します。

年 月 日

日本基督教団
総会議長 印

(記載上の注意)

1. 「教会・伝道所」、「正・補」は、いずれか該当しない方を削除してください。

2. 主任担任教師を欠いている場合には、教会役員の連署押印により申請してください。

3. 関連教規

第109条 教会担任教師が次の各号の一つに該当するときは、本人または役員会において遅滞なくその旨を教区総会議長に届け出なければならぬ。

(1) 病気その他の事由で3月以上その職務を行なうことができないとき

(2) 死亡したとき

② 前項の教師が主任者であるときは、教会は、遅滞なく役員会の議決を経て、その代務者を定め、教区総会議長の承認を受けなければならない。

第111条 教会担任教師が他の教会または伝道所から兼務を求められたときは、教会総会の議決を経、教区総会議長に申請し、その承認を受けなければならない。

[宗教学法人「日本基督教団 教会」規則(準則)]

第12条 代表役員の代務者は、日本基督教団の教規の定めるところに従って、日本基督教団の教師のうちから責任役員会の議決を経て申請した者につき、教区総会議長の承認を経、教団総会議長の同意を得て選任する。